

## 介護職員等処遇改善加算の職場環境整備等要件

処遇改善加算 III・IV …以下の区分ごとにそれぞれ1つ以上（生産性向上の区分からは2つ以上）取り組んでいる

処遇改善加算 I・II …以下の区分ごとにそれぞれ2つ以上（生産性向上の区分からは3つ以上、うち⑯又は⑰は必須）取り組んでいる

区分	要件	内 容
1. 入職促進に向けた取組	①	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	②	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	③	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
	④	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	⑥	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	⑦	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度導入
	⑧	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
3. 両立支援・多様な働き方の推進	⑨	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	⑩	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	⑪	有給休暇を取得しやすい環境の整備
	⑫	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
4. 腰痛を含む心身の健康管理	⑬	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	⑭	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員の為の休憩室の設置等健康管理対策の実施
	⑮	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	⑯	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
5. 生産性向上のための業務改善の取組	⑰	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	⑱	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	⑲	5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・目の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
	⑳	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
	㉑	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット、スマホ等）の導入
	㉒	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
	㉓	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務は介護助手の活用や外注等で担う等、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
	㉔	各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同作成、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システムの共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
6. やりがい・働きがいの醸成	㉕	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	㉖	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	㉗	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	㉘	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意当の情報を共有する機会の提供

※赤字部分については、この要件クリアに向けて介護労働安定センター島根支部の事業を活用しながら取り組まれることをお勧めします。